

## コロナ対策に関する政府への要請事項

令和4年2月10日  
国民民主党

### (基本的対応)

- 医療提供体制強化及び社会経済活動継続のために、科学的知見に基づいたオミクロン株の特性に基づいた方針を明示すること。
- 新たな病床等確保を企図した臨時の医療施設設営のため、医師や看護師等の医療人材確保のために国立病院機構等国所管の公的病院に協力を要請すること。
- 感染拡大防止と社会経済活動継続の両立、医療提供体制維持のため、海外先行事例や科学的知見を踏まえ、有症状者療養期間、無症状者隔離期間を短縮すること。
- 米国 NY の下水において未知の変異ウイルスが複数種確認されていることから、そうした海外情報にも留意し、適切に対応すること。

### (高齢者対応)

- 高齢者施設等の人手不足に対応するため、介護従事者等が濃厚接触者になった場合、一定要件のもとで陰性が確認されれば、業務に従事できるようにすること。
- 後遺症等で入院期間長期化が見込まれる高齢者の回復期支援病院への転院を促進するとともに、転院元及び受入医療機関への財政支援を行うこと。

### (若年層対応)

- 子ども（特に2歳未満や障害のある子ども）のマスク着用は誤嚥や窒息などの危険性があることから、着用を推奨しないこと。
- 政府の基本的対処方針（2月3日改定）16頁記載の「風邪症状等体調不良が見られる場合の休暇取得、学校の欠席、外出自粛等のよびかけ」に準じた対応の実態を把握すること。

### (ワクチン・治療薬・検査キット)

- モデルナによる追加接種が進むよう（モデルナを無駄にしないよう）、交差接種の効果や副反応等について十分な情報発信を行うこと。
- 小児接種について、接種目的、安全性や効果等、関連情報を国民に対しわかりやすく発信するとともに、強要したり、同調圧力をかけないこと。
- 検査キット、経口薬、及び中和抗体薬（ソトロビマブ）等の必要量を確保し、確実かつ柔軟な供給体制を整えること。

以上